

## 車両部門の安全対策

### ■脱線防止対策

脱線防止対策として、平成12年3月に発生した東京メトロ日比谷線中目黒駅構内列車脱線衝突事故を教訓として、曲線半径400m未満の曲線など脱線の危険性がある箇所に安全設備を設置しています。



脱線防止ガードレール

車輪の乗り上がりを防止して、列車が脱線することを防ぐための設備です。



橋上ガードレール

橋梁上やその付近で列車が脱線した場合、脱線した列車が橋梁下へ転落しないための設備です。

### ■雨量計（法面監視用）の設置

設定した雨量を超えると警報を発する装置を設置しています。現在、寝屋川・枚方・八幡・中書島の4カ所に設置し、社内回線で担当事務所のパソコンを結び、一元管理しています。

### ■衝撃検知装置

自動車が防護柵または橋梁に激突し、柵に異常が発生した時に直ちに駅に知らせ、柵の異常が著しい時には列車にも知らせる装置です。現在、国道1号架道橋（野江-関目間）と国道163号架道橋（関目-森小路間）に設置しています。また、現地に設置しているカメラで監視も行っています。

### ■車両検査

車両の検査は法的に定められた期間内（京阪線は、10日ごと、3ヵ月ごと、4年または走行距離60万キロごと、8年ごと。大津線は、10日ごと、3ヵ月ごと、3年ごと、6年ごと。）に実施しており、日々安全運行に努めています。また車両の脱線防止対策として、車両基地内3ヵ所に輪重測定装置を設置しており、左右の車輪にかかる重量バランス（静止輪重差）を厳密に管理しています。



輪重測定装置

### ■連結間転落防止外幌

お客様が乗車時に車両の連結間に転落される事故を防止するため、平成12年から車両連結間に転落防止外幌を順次装備しています。平成19年3月31日現在、対象666両中、613両に設置済みです。



連結間転落防止外幌

### ■運転士異常時列車停止装置

運転士の体調急変時などにおける安全を確保するため、ハンドルから手が離れると自動的に非常ブレーキが作動する運転士異常時列車停止装置を全車両に採用しています。また、車掌室には、緊急時に車掌が扱う非常ブレーキスイッチも装備しています。



運転士異常時列車停止装置（手を離すと非常ブレーキが作動します）